総務財政委員会令和5年7月14日

企画経営部 資料1番

所管 企画課

令和5年度 企画経営部 事務事業概要

I 部の目標及び重点項目・課題

1 令和5年度 部の目標

新たな区政の基礎づくりと次世代への持続可能性の継承

区は、感染症対策に留意しながらウィズコロナで区民生活を支える事業を粛々と実施しているが、今後は5類移行によるアフターコロナを見据えながら、次のステージでの施策展開を図ることが求められている。

一方で、新体制で区政の舵取りを進める年度になることから、区政の根幹に関わる総合計画を鋭意策定し、その過程を通じて区民と対話しながら基礎づくりをするとともに、次世代に継承できる持続可能な枠組みを形成することが、重要なテーマである

企画経営部はこのことを踏まえ、あらゆる場面で全庁を牽引し、持続可能な自治体 経営を徹頭徹尾、実践し具現化していく。

2 令和5年度 重点項目 課題

(1) 総合調整機能の発揮

新型コロナウイルス感染症の影響等により、区政運営が大きな転換期を迎える中においても効果的・効率的に施策を推進していくためには、これまで以上に部局間連携を進めていく必要がある。

このため、企画経営部は各部との緊密な連携体制を深めるとともに、区民生活や区内経済活動等を支援するポストコロナを踏まえた取組や、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた取組を様々な角度から企画、展開できるよう各部局を支援する。

(2) 新たな大田区基本構想の策定

平成20年に現基本構想を策定してから約15年間が経過し、急激な少子高齢化の進行や気候変動による風水害の激甚化、そして新型コロナウイルス感染症の流行などにより、区を取り巻く社会情勢や区民の生活様式が大きく変化したことから、区の目指すべき将来像を再検討すべき時期を迎えていると判断し、新たな基本構想の策定に着手する

策定にあたっては、公募による区民や有識者等で構成される大田区基本構想審議会を設置するとともに、区民ワークショップやオープンハウス型の説明会、LINEやQRコードを活用したアンケート、子どもやその保護者を対象としたアンケートなどを実施する。

(3)「SDGs未来都市」としての取組の推進

平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標である「SDGs」を着実かつ強力に推進し、もって地域の課題解決及び持続的な発展を目指す。

区は、令和4年3月に「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」を策定、同年4月には大田区SDGs推進会議を設置し、SDGs達成に向けた取組を強力に推進してきた。その結果、令和5年5月に内閣府から2023年度の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、ダブル選定都市となった。今後は、SDGs未来都市計画を策定し、着実に推進するとともに、オールおおたでSDGsを達成するための機運醸成を図りながら、全17ゴール達成に向けた取組を加速させ、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めていく。

(4)「大田区公民連携SDGsプラットフォーム」の運用・推進

複雑化・多様化する地域課題に対応し、区民(地域)、民間企業等、区のそれぞれにメリットが生じる「三方良し」を実現する公民連携事業を推進している。

民間企業や大学等の多様な主体と、地域課題の解決に向けたアイディアや行動を議論するための開かれた場として「大田区公民連携SDGsプラットフォーム」を設置した。

庁内に対して公民連携手法の活用について積極的に周知し、民間活用の気運を醸成するとともに、民間企業等から様々な地域課題の解決に向けた提案がなされるよう「大田区公民連携SDGsプラットフォーム」の活性化を図る。

(5) 水素エネルギー利活用の推進

2050年脱炭素社会の実現に向けて、区は「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しており、その達成のために、水素を重要な次世代エネルギーの1つとして位置付け、その利活用拡大に向けて取り組むことが必要である。

関連自治体とも連携して、供給体制の構築や需要の喚起など、利活用拡大に向けた 取組を進める。

(6) 持続可能な自治体経営の推進

大田区基本構想を踏まえ、令和6年度に策定する基本計画及び実施計画に合わせ、 持続可能な自治体経営を実践するための戦略の策定に向けた検討を行う。

「持続可能な自治体経営に向けた取組方針(令和3年7月)」で示した方向性に基づき、経営資源の全体最適化及び生産性の一層の向上に向けた具体的な取組をとりまとめる。

(7) 持続可能な自治体経営を支える財政運営の推進

感染症や物価高騰等の影響など、社会経済が不透明な状況にあっても、区が直面する課題に、時期を逸することなく迅速かつ的確に対応する必要がある。また、将来を見据え、財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営に取り組み、施策の新陳代謝を促し、新たな価値と魅力を生み出す施策に戦略的に資源を配分するとともに、最少の経費で最大の効果を生み出す予算を編成する。

(8) 政策立案能力向上のための人材育成

将来にわたり良質で満足度の高い区民サービスの提供を継続するためには、これまで以上に創意工夫が求められており、職員一人ひとりの考える力を最大限に引き出していくことが必要である。

そのため、令和4年度に設置した政策立案プロジェクトチームの取組を通じて、職員の政策立案能力の向上を図り、区の未来を担う人材の育成を進める。

(9) 広聴及び広報活動の推進

複雑化する社会制度や社会状況の様々な変化から生じる多種多様な意見・要望等を具体的な区民ニーズとして捉え、「伝わる発信」を心がけ、区政情報を分かりやすく届けることで住民の福祉の向上に資し、シビックプライドを醸成する。広聴活動においては、行政の取組みや福祉サービスの提供他についてのご意見ご要望及び相談に丁寧に対応することを通じて、住民の福祉の向上を図る。

区民への発信、相談の受け止めを行う上で関係各所管課と連携協働し、新たな政策立案、業務改善に繋がるようデータの提供などを通じて、広聴広報の専門所管として支援することで区民満足度の向上に貢献する。

(10) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

わかりやすい、使いやすい、優しい「おおた」の実現のため、DX推進による区民サービスの向上とデジタルの活用が困難な方にも丁寧でわかりやすい窓口の展開について検討を進める。

また、大田区DX推進本部及び各種検討部会の開催や各部局からのDXに関する「よろず相談」対応、各職場を変革する「DX人材」の育成により、全庁的な推進体制を継続する。

(11) 次世代へつなぐ情報システムの整備と維持管理

区民情報系システム基盤更改に伴い、区民情報を取り扱う全業務システムが安定して動作するシステム環境(新たなシステム基盤)を構築し、令和7年1月に各業務システムが円滑にシステム移行できるよう支援する。既存環境における機器更改についても、最新の技術動向等を踏まえ、効率的で最適なソリューションを見極め実施する。

また、セキュリティを確保しつつ、新しい技術を取り入れて職員の働きやすい環境を整え、区民サービスの向上を目指す。

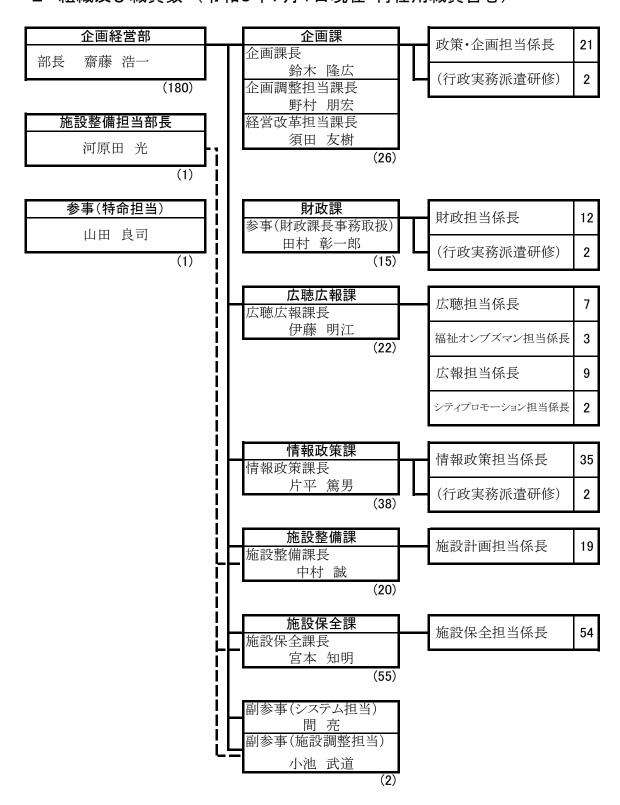
(12) 将来を見据えた持続可能な公共施設整備と計画的修繕の推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、具体的な施設整備構想や計画を推進するとともに、取りまく環境や社会経済状況の変化等に適宜・適切に対応していく。

公共施設整備については、庁内における総合調整として取りまとめを行うとともに、区内全域の公共施設の配置状況等を俯瞰しながら、将来を見据えた施設整備計画について検討を進める。また、令和4年度に策定した「大田区公共施設改築・改修等中期プラン」に基づき、「計画的な保全」による効果的・効率的な施設マネジメントを推進する。

施設の建築及び維持修繕については、適正な工期の確保、確実な現場管理を行うことで、安全で円滑な工事を実施する。さらに、公共施設に対する多様なニーズへの対応を着実に実現していくため、技術職員の人材育成の推進、及び民間事業者の活用を含めた効率的な工事等実施体制について、試行や検証を進める。

Ⅱ 組織及び職員数 (令和5年7月1日現在・再任用職員含む)



Ⅲ 各課の事務分掌及び主な事務事業

1 企 画 課

(1)事務分掌

【政策·企画担当】

- ・部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- ・部の事務事業の改善に関すること。
- ・行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- ・部の事業に係る調査研究に関すること。
- ・議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・部の庶務に関すること。
- ・予算及び決算に関する部の統括に関すること。
- ・他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・危機管理に関すること。
- ・議会に関する部の総括に関すること。
- ・行政計画に関すること。
- ・進行管理に関すること。
- ・区行財政の総合的な企画及び調整に関すること。
- ・公民連携の推進に係る調整に関すること。
- ・行政組織に関すること。
- ・職員の定数に関すること。
- ・事務の能率及び改善に関すること。
- ・社会経済情勢の情報収集・分析及び政策研究に関すること。
- ・自治体経営及び政策に係る調査研究に関すること。
- ・特命事項に関すること。
- ・部内他課に属しないこと。

(2)主な事務事業と予算・執行済額 (単位:千円、予算額は令和5年7月1日現在)

	事務事業名/概要	5年度予算額	4年度執行済額
1	調査研究・企画機能の充実	2,640	2,640
	政策研究調査委託及び政策研究用情報提供サービスの利用		
2	基本構想・基本計画の策定	23,000	4,675
	大田区総合計画策定に係る業務委託		
3	公民連携の推進	13,291	11,015
	公民連携を推進していくための経費(東邦大学との連携事業等)		

2 財 政 課

(1)事務分掌

【財政担当】

- ・予算の編成及び配当に関すること
- ・財政計画に関すること
- 課の庶務に関すること

(2)主な事務事業と予算・執行済額 (単位:千円、予算額は令和5年7月1日現在)

(2)主な事務事業と予算・執行済額 (単位:千円、予算額	は令和5年/月	1日現在)
	事務事業名/概要	5年度予算額	4年度執行済額
1	社会経済状況の的確な把握と財政見通しを踏まえた財政運営の推進	0	0
	社会経済状況等の中長期的な視点に基づく財政見通し 運営を推進する。	を踏まえた持続	売可能な財政
2	令和5年度予算の執行管理	0	0
	感染症や物価高騰等による、区民生活への影響を柔軟 予算に計上した施策の効果を最大限に発揮できるよう、 る。		
3	令和6年度予算(案)の編成	0	0
	みらい事業レビュー等の結果を反映し、区政を取り巻く」 に取り組む予算編成を進める。	重点課題に優先	的かつ積極的
4	財務書類の活用	5,588	5,588
	国や他自治体の動向・事例を分析し、区におけるマネシ検討する。	 ジメントツールとし	ての活用策を

3 広 聴 広 報 課

(1)事務分掌

【広聴担当】

- ・区政に関する情報の収集、分析等に関すること
- ・区政に対する提案受付に関すること
- ・法律相談その他の一般区民相談に関すること
- ・行政相談委員の推薦に関すること
- ・区政資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・区政情報コーナーの管理運営に関すること
- ・区政参画制度に関すること
- ・その他広聴及び相談に関すること
- ・課の庶務に関すること
- ・課内他係に属しないこと

【福祉オンブズマン担当】

・福祉オンブズマンに関すること

【広報担当】

- ・広報活動の総合調整に関すること
- ・広報紙その他の広報に係る印刷物の編集及び発行に関すること
- ・ホームページの管理及び運営に関すること
- ・広報番組による区政情報の提供に関すること
- ・区政関連資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・報道機関等への情報提供に関すること
- その他区政の普及に関すること

【シティプロモーション担当】

・シティプロモーションの推進に関すること

(2)主な事務事業と予算・執行済額 (単位:千円、予算額は令和5年7月1日現在)

	事務事業名/概要	5年度予算額	4年度執行済額
1	区政に関する世論調査	5,910	0
	区の各行政分野における区民の関心・意向・要望・生活実態を大局的視点で継続的に把握し、今後の区政運営や政策立案の基礎資料とする。		
2	区民相談	14,350	21,771
	区民生活の安定に資するために、法律、登記、行政、移 保険労務等の各専門家による無料相談を実施する。	治務、不動産取 <u>等</u>	引、公証、社会
3	区政参画制度	7	2
	区をもっと暮らしやすく住みやすいまちにするための区民からのアイデアを、区の施策 の運営や業務の見直しに活用していく制度		
4	福祉オンブズマン制度	6,290	6,190
	区が行い、又は関与する福祉サービスへの苦情等を福祉オンブズマンが調査し、処理することにより、福祉サービスの一層の向上を図る。福祉オンブズマンは4人で、毎年、区長に運営状況を報告し、これを公表する。		
5	区報の発行	210,559	192,927
	毎月1日、11日、21日に発行している。1日号は、タブロイド版8頁約33万部を自治会・町会等が全戸配付、11日・21日号は、タブロイド版4頁約12万部を新聞折込で配付している。		
6	区政PR刊行物の発行	9,474	8,925
	大田区政ファイル(4,500部/年)、おおた写真ニュース(2枚380組/月)、くらしのガイド(34,500部/年)、統合ポスター(1,200枚/月)を作成している。		
7	大田区ホームページの提供	19,256	16,517
	大田区ホームページの管理運営。年間延べ訪問数:約1,370万(令和4年実績)		
8	シティプロモーション推進事業	16,047	16,676
	大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプランン専用ホームページ管理運営等の事業を実施する。またり組む(計画期間:令和5年度~6年度)。		

4 情報政策課

(1)事務分掌

【情報政策担当】

- ・情報化に関すること
- ・電子計算組織の企画及び調整に関すること
- ・電子計算組織に係る個人情報の保護に関すること
- ・その他電子計算組織に関すること
- ・情報政策に関すること(他の主管に属するものを除く。)
- ・課の庶務に関すること

(2)主な事務事業と予算・決算額 (単位:千円、予算額は令和5年7月1日現在)

(2	(2)土な事務事業とア昇・沃昇額 (単位:十円、ア昇額は令和5年/月1日現任)			
	事務事業名/概要	5年度予算額	4年度執行済額	
1	情報システムの運営	3,680,431	1,977,749	
	区の情報システムの安定運用維持を図る。また、システバー制度における情報連携対応等を推進する。	ムの全体最適化	仁、マイナン	
2	他自治体とのシステム共同運営	21,670	33,600	
	東京都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実の向上及び行政運営の高度化を図る。	見することにより	、行政サービス	
3	総合行政ネットワーク(LGWAN)の運営	120,281	27,152	
	総合行政ネットワークへ参加し、地方公共団体相互の=報の共有による高度利用を図る。	ミュニケーション	/の円滑化、情	
4	情報政策の推進	97,964	95,339	
	「大田区情報化推進計画」の推進 (マイナンバー制度の広報及びマイナポータル操作支援、DX推進支援、Web会議関連経費等)			

5 施設整備課

(1)事務分掌

【施設計画担当】

・区有施設に係る次の事務

施設活用に関すること。

建築計画及び長期修繕計画に関すること。

建築及び維持修繕に係る技術管理、基準の整備に関すること。

保全計画及び保全システムに関すること。

コストの管理に関すること。

バリアフリーに関すること。

アスベスト、建築防災及び耐震診断等安全対策に関すること。

建築基準法に基づく区有施設の建築物及び建築設備の定期点検に関すること。調査及び診断に関すること。

執行委任工事のとりまとめに関すること。

- ・工事成績評定のとりまとめに関すること。
- ・課の庶務に関すること。

(2)主な事務事業と予算・執行済額(単位:千円、予算額は令和5年7月1日現在)

È	/エ゚゚゚゚゙	, ₁₃ , ₁₄ , ₁ , ₇ , ₁ , 1	
	事務事業名・概要	5年度予算額	4年度執行済額
1	公共施設整備計画の推進	11,283	18,360
	大田区公共施設等総合管理計画に基づく施設整備を進め、公共施設整備計画を推進する。		
2	施設保全システムの運用管理	4,791	5,028
	区有施設の長寿命化と維持管理費削減のため、システ 全の充実を図る。	ムを全庁的に活	用して予防保
3	建築物・設備の定期点検	42,488	37,192
	区有施設の建築物と設備の定期点検を実施し、その劣 急対策及び計画的な改修工事に反映させ区民・利用者		
4	アスベスト対策	43,072	24,514
	改修工事前にアスベスト飛散防止対策の必要性を確認 材、床、及び天井部材等のアスベスト含有分析調査を行 適正に除去等の処理を行うことで工事の安全性を確保・	fい、含有されて	. — . —
5	耐震診断等判定(令和4年度をもって廃止)	0	0
	区有施設の耐震診断及び補強設計の判定を行い、建物	勿の安全性を確	保する。

6 施設保全課

(1)事務分掌

【施設保全担当】

- ・区有施設に係る次の事務 建築及び維持修繕に関すること。 維持管理に係る相談及び助言に関すること。
- ・課の庶務に関すること。

(2)主な事務事業と予算・執行済額(予算額は令和5年7月1日現在)

※ 各部局からの執行委任事業

令和5年度予算額 : 27,549,435千円 (設計28件、工事253件を含む)

令和4年度執行済額: 14,799,688千円 (設計31件、工事261件を含む)